

議 会 報 告 会 報 告 書

開催日時	平成24年5月12日(土) 10時00分から11時30分まで		
開催場所	野添コミュニティセンター		
参加人数	5 人		
班 構 成	1班	藤田 博 岡田千賀子 奥田俊則 神吉史久 木村晴恵 田中久子 藤原秀策	
役割分担	代 表 者	藤田 博	司会進行者 藤原秀策
	報 告 者	田中久子	記 録 者 岡田千賀子
報告内容	平成24年3月定例会及び予算特別委員会報告		
報告に関する質疑	(質 疑)		(答 弁)
	<p>Q 老朽化した小学校体育館の大規模改造に備える避難所機能とは。</p> <p>Q 体育館に空調整備はするのか。</p> <p>Q 避難時の学校の開門は誰が行うのか。また、警報発令と同時に開門できるシステムの導入ができないか。</p>	<p>A アスベストを含む天井材を除去する。調光機能付き照明器具、多目的トイレ、車椅子対応スロープ、TV・LAN端子新設など。</p> <p>A 空調整備は行わない。対策として冬は大型ファンヒーター、夏は冷風機などを考えています。</p> <p>A 災害発生時、災害の種類にもよるが、一時避難所の公園などに一時避難する。町対策本部が設置され、そこで必要に応じて避難所が開設されます。</p> <p>危機管理グループ補足説明 学校の避難所の開設については、学校施設の安全性を確認後、職員により開設します。 学校の津波避難ビルの指定を進めており、その中で開門方法を検討しています。</p> <p>教育総務グループ補足説明 災害発生時は、災害対策本部または災害警戒本部の指示に基づき、あらかじめ決められた役割分担により避難所が開設されます。</p>	

	<p>Q 防災無線が聞こえにくい。毎月1日(防災の日)放送し、住民意識を高めるべきでは。</p> <p>Q 保育・幼稚園などに情報源としてのテレビがない。設置すべきではないか。</p>	<p>A 試験放送も行ったが、聞こえにくい。今後、工夫が必要。住民の方にも聞く工夫をしていただきたい。携帯では「防災ネットはりま」などもあり、自ら情報収集も可能です。</p> <p>危機管理グループ補足説明 防災に関する広報を兼ねた訓練放送を、6月から毎月1日に行います。ただし、1月は17日に実施予定です。放送がありましたら、窓を開けるとか屋外に出る等の対応をお願いします。</p> <p>A 厚生教育常任委員会において、町から確認します。 (備考) 次の内容も含めて補足 テレビのサイズ 設置場所 テレビの活用方法 緊急受信放送が受信可能か</p> <p>福祉グループ補足説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. キューピット保育園 32インチ、0歳児、1歳児の保育室に各1台、警報発令時の確認、可能 2. 播磨保育園 32インチ、園長室、警報発令時の確認、可能 3. 播磨中央保育園 40インチ、地域子育て支援室、警報発令時の確認、様々な保育事業に活用、可能 4. 蓮池保育園 *設置なし <p>設置されていない保育園等の施設における地震等の緊急情報の伝達方法は、施設と協議していきます。</p>
--	--	--

	<p>Q 震災がれきの受け入れは検討されているのか。</p>	<p>教育総務グループ補足説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 播磨幼稚園 50インチ2台、遊戯室・職員室、情報教育、可能 2. 蓮池幼稚園 50インチ2台、ワクワクルーム・和室、情報教育、可能 3. 播磨西幼稚園 50インチ2台、遊戯室・職員室、情報教育、可能 <p>A 県の動向を見ながら、町としての方針を考えていくつもりです。受け入れに反対する団体から陳情書が提出されています。</p> <p>すこやか環境グループ補足説明</p> <p>5月22日の厚生教育常任委員会において、兵庫県が県下各市町に行った調査についての回答の説明を行いました。</p> <p>内容は、「住民の理解が得られないと受け入れることはできない」とし、「検討中」と回答。また、本町にフェニックス計画（神戸沖埋立処分場で廃棄物を埋め立てる事業）の積出基地（播磨基地）があり、本町が受け入れなくても、他市町が受け入れた場合、播磨基地から搬出することとなるので、積み出すときの放射性物質を含んだ粉塵の大気中への飛散、海上への落下等が危惧されるので、フェニックス受入決定前に本町と対応策について協議するよう兵庫県への回答書に要望事項として付け加え、同じ基地をかかえる市から連名で大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）へ要望書を提出することについて、打診があり、共同歩調をお願いしたいと回答したことを報告。</p>
--	--------------------------------	---

	<p>Q 町制50周年記念事業予算は、前年度に出すべきでは。</p> <p>Q 500万円の寄附金は福祉に使用できないのか。たとえば「安心ボタン」。設置には多くの規制があるため普及しにくい。緩和して多くの高齢者宅に設置を。</p>	<p>このことについて、常任委員からも是非、対応をとるようにとの意見をいただきました。</p> <p>A 前年度も復刻カルタやDVDなど作成されています。住民応募型事業予算は今年度計上です。</p> <p>企画グループ補足説明</p> <p>平成23年度は、町制施行50周年記念誌（町勢要覧）、ふるさと歴史カルタ復刻版及び町の紹介DVDを作成しております。ご質問の町制50周年記念事業予算は、町制施行50周年記念事業補助金として、事業の実施年度である平成24年度に予算化しております。</p> <p>A 寄附者の「子どもから高齢者までが喜んでもらえるものに」との意向があります。また福祉関連の新事業に高齢者へ「緊急医療情報キット」1,000個の配布予定。</p> <p>企画グループ補足説明</p> <p>寄附者から「長年住んできた播磨町のために有効に使っていただきたい」との申し出があり、土山駅南イルミネーション装飾事業として活用することを双方合意のもとで寄附を受納しています。その事業が議会で削除されたため、寄附金の用途については、町内部で再度検討することとしており、寄附者と協議して決定したいと考えています。</p>
意見・提言等	<p>(意見・提言等)</p> <p>議会報告会1・2回目は、回覧板が回っていた。参加人数を増やすために、もっと広報すべきではないか。</p>	<p>(対応)</p> <p>A 広報車を回すなどの手段もあると思う。様々なお知らせの仕方を検討していきます。</p>
備考		

議 会 報 告 会 報 告 書

開催日時	平成24年5月12日(土) 10時00から11時25分まで			
開催場所	西部コミュニティセンター			
参加人数	3人 (他に傍聴者4人)			
班 構 成	2班 大辻裕彦 河野照代 福原隆泰 松岡光子 宮尾尚子 山本雅之 (欠席) 宮宅 良			
役割分担	代 表 者	宮尾尚子	司会進行者	大辻裕彦
	報 告 者	河野照代	記 録 者	福原隆泰
報告内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月定例会の議案等の審議結果 ・各常任委員会の補足説明 			
補足説明	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路街灯は、町設置のものと自治会設置のものがあります。大中自治会では、LED街灯照明の設置を(2カ所)決めました。 ■ 厚生教育常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> ❖ 中学校給食の様子・校内のバリアフリー化の進捗状況を確認。 ❖ スクールカウンセラーやアシスタント教師の配置により不登校生の減少に貢献しています。 ❖ ガラスの破損事件は収束 破損約80枚は保険で賠償できたようです。中学の卒業生による犯行とみられます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 公園にたむろ・喫煙...近隣からのクレームが出ていました。警察への通報(パトカー出動)のケースもあります。 ● 彼らの“行き場”を作ることの大切さを考える。大人の見守りも大切です。犯罪をエスカレートさせてしまう前に取り組みが必要です。 ❖ インフルエンザの休校措置 ❖ ゴミステーションでのゴミ出し問題 <ul style="list-style-type: none"> ● 特に粗大ごみのマナーが悪い。 ● リサイクル業者が軽トラックで引き取りに来る。これは、窃盗なのか? 所有者がステーションに捨てた段階で、所有権が無くなる。窃盗ではないという見解。 ● 燃えるゴミ カラスに防鳥ネットが破られる被害もあります。 ● まちをきれいにする条例の活用 ■ 総務建設常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> ❖ 危機管理グループが所管する津波等への防災対策について <ul style="list-style-type: none"> ● 危機管理体制の人員不足(4人) ● 高層ビルへの避難確保等 一時避難ビルの指定が進んでいる。 ❖ その他のグループでは... 町道浜幹線の進捗、古宮雨水幹線の進捗、上水道の鉛管敷設替等 ■ 議会広報公聴常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> ❖ 読みやすい議会だよりの編集に心がけています。 ❖ 文書を簡素化して読みやすさを優先しています。 <ul style="list-style-type: none"> ● 議会報告会では、広報誌を補填・補足する説明をします。 			

報告に関する質疑	(質疑)	(答弁)
	<p>【都市計画上の広場の整備について】</p> <p>Q 公園整備が浜側に集中している。</p> <p>Q グラウンドゴルフ用の広場など多目的広場を新幹線より北側にも欲しい。自治会公園でグラウンドゴルフができるか。</p> <p>【山陽電車の踏切整備が必要】</p> <p>Q 古田東南の踏切（町道本荘古田東線）でこぼこで狭くて危ない。</p>	<p>特別支援学校のグラウンドなど使えるようになっていきます。また、自治会公園も使えるようにしています。したがって、グラウンドゴルフができないという制約はないはずです。</p> <p>制約のようなものがあれば、町担当部局へ報告します。</p> <p>都市計画グループ補足説明</p> <p>海岸部の浜田公園（喜瀬川河口）から望海公園（明石市行政界）にかけての公園は、新島、東新島の埋め立てに伴う環境対策として、工業地帯と市街地との緩衝地帯として埋め立て事業者（兵庫県企業庁）により設置され、その後、播磨町に移管を受けたものであります。</p> <p>また、都市計画マスタープランでは、北部の大中遺跡周辺、南部の浜田・望海公園周辺の二つの地域をレクリエーションゾーン（拠点）として位置づけております。</p> <p>土木グループ補足説明</p> <p>兵庫県企業庁が人工島造成時に海岸を埋め立て、公園をつくり、町へ移管した経緯があり、浜側に広い公園があります。</p> <p>総務建設常任委員会で取り上げ、補修の具体化を土木グループへ申し入れます。</p> <p>土木グループ補足説明</p> <p>町道本荘古田東線（旧県道）の山陽電車の踏み切りは、山陽電車がカーブしているため左右のレールの高さが違うため路面がガタガタしたようになっています。カーブ区間の踏み切りは、根本的な解決が非常に困難と考えます。</p>

	<p>Q よく議会を傍聴している。その中で『動議』とは、どういう時に出されるものなのか。</p> <p>Q 広報の記事は、議員が校正から編集作業まで行っているのか</p>	<p>会議の進行中に口頭・文書で発議する。議会の意思決定を求める議案以外のもの。修正案・懲罰などがあります。議事に関するものは、日程変更・即決など。動議は、議員なら誰でも出せる。賛同する者がいれば採択されます。</p> <p>播磨町は事務局員が3人しかいないので、記事・写真・校正・編集等5人の委員で作っています。6月定例会の5日後に、一般質問原稿を締め切り、その2日後にすべての記事を持ち寄ります。(初稿を仕上げる)最終稿が7月13日の予定で、7月24日にシルバー人材センターを通じて全戸に配布されます。</p> <p>写真は、季節にあった物を選んで撮りに行きます。</p> <p>議員の教育にも役に立ちます。全住民に見ていただけるものなので、文字ばかりではなく、写真を増やし見やすさを重視。</p>
意見・提言等	<p>(意見・提言等)</p> <p>Q 「市民に開かれた」とは、市民に知らせることだと思うが、「市民の参加」が少ないように見受けられる。4回目でここまで参加者が減ってきているようだが、どうしてなのか。また、その問題点と反省点は。</p>	<p>(対応)</p> <p>報告会はまだ、試行錯誤の段階です。住民にとって出やすい曜日や時間帯を探るため、多様な開催を計画をしてきました。</p> <p>対象者を絞ることも必要と考えています。いかに報告会を盛況にするか、という点では、町を二分するような話題がないこともあるようです。</p> <p>また、ライブ中継・デマンド配信もやっています。</p> <p>今回がこれまでで、一番少なかった。今後、テーマを決めて開催したい。その地域に応じてテーマを選定していきます。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 参加者を増やすために、自治会で回覧すればどうか。「議会だより」だけでは忘れることもある。興味を持ってもらうためにもたくさん来てもらうためにも、自治会で回覧をすればどうか。出席者が少ないと意味が無い。 	<p>回覧をお願いしたこともあるが、拒否されたところ(オートロックのマンション等)もあり、公平性から回覧はやめました。今後、再び検討したいです。</p>
備 考		

議 会 報 告 会 報 告 書

開催日時	平成24年5月12日(土) 19時00分から20時30分まで			
開催場所	東部コミュニティセンター			
参加人数	9 人			
班 構 成	1班 藤田 博 岡田千賀子 奥田俊則 神吉史久 木村晴恵 田中久子 藤原秀策			
役割分担	代 表 者	藤田 博	司会進行者	藤原秀策
	報 告 者	田中久子	記 録 者	岡田千賀子
報告内容	平成24年3月定例会及び予算特別委員会報告			
報告に関する 質疑	(質 疑)		(答 弁)	
	<p>Q 予算化されていたイルミネーションを取りやめて街灯に変更したのか。</p> <p>Q 日本テルペン化学(株)との裁判で、町が勝つ見込みはあるのか。また、請求金額はいくらか。</p>		<p>A イルミネーション事業は否決。街灯は一例であり、寄附金の使いみちは現在未定です。</p> <p>A 日本テルペン化学(株)との協議書にある清算条項の「瑕疵担保責任」は、土壤汚染に関するもので、地中の埋設物(産業廃棄物)は、誰が埋めたというのではなく所有者に責任があると考えたものです。</p> <p style="text-align: center;">また請求金額は1760万円。</p> <p>総務グループ補足説明</p> <p>本訴えは、はりま病院の建設工事において産業廃棄物が出土し、隠れたる瑕疵として本町が医療法人社団仙齡会に対して和解金の支払を余儀なくされたため、元の土地所有者である日本テルペン化学株式会社に対して、瑕疵担保責任に基づき、これら損害金を支払うよう請求する旨の訴えを提起したものです。</p> <p>日本テルペン化学株式会社は、病院訴訟参加の中で法的責任はないと主張されており、訴訟以外での解</p>	

	<p>Q 「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」について、近隣市町の動向は。</p> <p>また、「改悪」の表現は「改定」に出来ないのか。</p> <p>Q 中学校全員給食の実施により弁当がなくなり、親子のふれあいが少なくなったと思われるが、そのような調査はしているか。</p> <p>Q 役場・中央公民館などに設置された「赤ちゃんの駅」の利用状況は。</p>	<p>決は難しく、顧問弁護士と協議し検討した結果、裁判所の判断を仰ぐことが適切であるとの考えから訴えを提起したものです。</p> <p>なお、責任を負わない旨の清算条項や瑕疵担保責任について裁判所により判断されるものと考えています。</p> <p>A 3月定例会において、播磨町と同様に加古川市は不採択。稲美町には、6月定例会に提出される予定です。</p> <p>提出者からのものであるため、表現は変更できません。</p> <p>A アンケートはとっているが、その項目はありませんでした。</p> <p>教育総務グループ補足説明</p> <p>中学校給食の主に量や味についてのアンケートを実施したが、保護者からの自由意見記述において、「会話が増えた」(51件)という意見がもっとも多かったです。</p> <p>A 図書館ではカウンターを通しての利用のため、利用者の把握がされており、好評と聞いています。</p> <p>福祉グループ補足説明</p> <p>「赤ちゃんの駅」としての表示は、平成24年度予算にて、のぼり等の掲示物を設置していきます。なお、利用状況については、把握しておりません。</p> <p>図書館については、来館者数は把握されていますが、キッズスペースの利用者数までは把握されていないとのことです。</p>
--	--	---

	<p>Q 町制50周年記念住民提案事業の中の屋台イベント(11月17日役場駐車場にて予定)に予算はつくのか。屋台出店料という名目を出してもらえないか。自治会負担を考えると、もろ手を挙げて賛成とはいかない。各地区に予算はおりののか。</p> <p>また、イベント予定日に乗子たちの学校行事などの調整は出来ているのか。</p>	<p>A 予算は230万円で、主に会場設営・イベント進行費用や警備費用です。</p> <p>詳しいことはこれからで、現在は未定です。</p> <p>企画グループ補足説明</p> <p>町制施行50周年記念事業補助金は、記念事業を企画及び実施する者へ補助するものであります。ご質問の屋台イベントでは、「祭り屋台inはりま実行委員会」に補助する形になります。よって、町から各自治会には補助はございません。また、学校行事については、調整しております。</p>
意見・提言等	<p>(意見・提言等)</p> <p>プロジェクターの内容(地図など)をコピーして手元資料にしてほしい。</p> <p>議会だよりについて、原案賛成や修正案賛成などの表記をもっとわかりやすい表現にすべきでは。</p>	<p>(対応)</p> <p>A 今回の資料は、急ぎょ作成しました。資料配布は検討します。</p> <p>A 結果なども表記して、もっとわかりやすく工夫していきます。</p>
備考		

議会報告会報告書

開催日時	平成24年5月12日(土) 19時00から20時30分まで			
開催場所	南部コミュニティセンター			
参加人数	10人			
班構成	2班 大辻裕彦 河野照代 福原隆泰 松岡光子 宮尾尚子 山本雅之 (欠席) 宮宅 良			
役割分担	代表者	宮尾尚子	司会進行者	大辻裕彦
	報告者	河野照代	記録者	福原隆泰
報告内容	平成24年3月定例会の議案等の審議結果			
報告に関する質疑	(質疑)		(答弁)	
	<p>【議会だより8頁から、播磨町の水源確保について(兵庫県水の調達12%)】</p> <p>Q 「上水道の水質検査は実施しているのか、水質の向上を図らないのか」疑問を持って役場に尋ねたことがある。役場は「規定の残留塩素が確保できているのでいい」という。以前の水源は、100%井戸水ではなかったか。</p> <p>Q 加古川市は残留塩素を独自に調べていると聞く。播磨町は調べに来ても見た目判断する。そんなことではダメで、科学的にやるべきでは。</p>		<p>県水を購入する理由は、井戸水に問題があった場合の担保になっています。</p> <p style="text-align: center;">(調査事項：総務建設)</p> <p>水道グループ補足説明</p> <p>当町では、昭和63年より県水の受水を開始しており、現在のところ、播磨町の自己水源である深井戸水としては、満たしているものの、取水井の維持管理に伴う補修時や水質悪化、災害時における必要性から必要不可欠であるものと位置づけております。</p> <p>また、水質検査においては、水道法に基づく水質検査を頻度で行っています。</p> <p>残留塩素については、水道法第4条の水質基準に適合した範囲であり、地形等を活かした、おいしい水の供給に努めております。</p> <p>塩素は気化して薄くなる。常任委員会で担当部局に伝えます。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最近、残留塩素が高くなった気がする。塩素の匂いが気になる。それ故、煎茶がマズイと感じる。役場は「お宅は水道水を飲んでいるんですか」との受け答え。由々しき問題で、役場には通じない。逆に「ペットボトルの水を買え。塩素抜き設備をつけなさい」と言われた。 ■ 大阪市は、悪名高い水道水を外に売り出すくらいの改善を行っていると聞く。物の見方を変えてほしい。 <p>【放射能の検査について】</p> <p>Q 国が基準を設けていなくても必要であれば、きちっとやるべきではないか。役所は黙ってはいやらない。住民の声が出ないと動かない。例えば、喜瀬川や水田川の水質・放射能の検査実施も議会で取り上げてほしい。</p>	<p>職員の返答が残念...事実関係を確認してみます。</p> <p>水道グループ補足説明</p> <p>播磨町では、給水管引込み時や給水申込時におけるメーター設置時では、必ず水道法に基づく測定機器により残留塩素測定を行っております。</p> <p>水中における沈殿物や着色度合いを確認する場合を除いては、見た目だけの判断は行ってはいません。水道法では、塩素滅菌を規定しており、給水栓管末では、残留塩素が0.1mg/L以上確保する必要があり、試薬による検査を必ず行っています。</p> <p>また塩素臭については、流速変化（同時使用など）や室温や密閉度合いにより残留塩素量が少し異なり、場合によっては、塩素量が多く感じられることもあると思われます。浄水場での注入量は、夏場を除き、塩素注入を多くするようなことはありません。配水管や給水管における毎日測定（給水エリア5地点）を元に、おいしい水の範囲に適合させるとともに、最適な残留塩素注入に努めております。</p> <p>水の流体状況にもよりますが、直圧給水であれば、直接飲料水として飲むことには、問題はありません。</p> <p>担当部局には、放射能の検査も検討するように伝えます。</p> <p>土木グループ補足説明</p> <p>川の水質は、土木グループでは測定していません。すこやか環境グループで、水田川・喜瀬川の水質検査を月1回行っています。</p>
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもに影響が出るから、県も国もやらないのならば、放射能の検査は日常的かつ自主的に実施するべきでは。 ■ どんどん海が汚れている。海は日本だけの問題では済まない。対策が遅れると世界に影響する。 ■ 全国で瓦礫を分けるのも問題がある。播磨町が瓦礫を受けようが関係ない。この間にも海は汚れている。どちらがいいかより、海を守ることに力を入れるべきである。海を通して世界に被害を拡散させ、迷惑をかけていることを考えるべきでは。 <p>【町民プールの検討とは...】</p> <p>Q 145万円を何に使うのか？</p> <p>Q 1.5M深さのプールの方は、ほとんど大人が泳いでいない。そんなプールをどのように改修するのか。また、子どもが遊べるように改修すべきでは。</p> <p>Q 議員の一般質問で孤独死に関する答弁が簡略すぎて疑問を感じる。65歳以上の一人暮らしの方は、政策にも直結するので、人数等は把握しておくべきでは。</p> <p>【鉛給水管の布設替えについて】</p> <p>Q 当初は、土山駅周辺だけと聞いて</p>	<p>水道グループ補足説明</p> <p>平成23年3月18日より文部科学省による放射性物質のモニタリングを各都道府県で実施しており、兵庫県分では神戸市で測定を行っております。</p> <p>水道水中の放射性物質にかかわる管理目標値が厚生労働省健康局水道課長（健水発第0305第1号）通知より、飲料水を含む食品中の放射性物質については、食品衛生法の規定に基づく新たな基準が設定され、平成24年4月1日に施行されております。</p> <p>また兵庫県企業庁（県受水関係）では、各浄水場（多田・三田・神出・船津）において、水道水及び浄水発生土の測定（ヨウ素131・セシウム134・セシウム137）を行っており、いずれも「不検出」の結果を得ております。</p> <p>なお、当町においては深井戸水であり、水質面の問題はないものと考えていますが、今後も注視していきたいと考えています。</p> <p>この夏は今後のことを考えるために閉鎖するとのこと。コンサルへ方針検討を委託する計画です。町は存続・閉鎖の検討を進めていきます。</p> <p>要援護者実態調査の結果を待つて、今後把握していきたいです。</p> <p>私有地が重なりあって、工事が困難であり、遅れています。</p>
--	--	--

	<p>いた。本荘付近にもあるとのこと、改修は遅れているのか。</p>	<p>また、追求して進捗状況を報告させていただきます。</p> <p>水道グループ補足説明</p> <p>鉛給水管については、簡易水道時代から存在しており、播磨町内全域に布設されております。平成18年度を皮切りに、概ね10年での布設替えを行っているところでございます。現在のところ、60%余り完了したものと考えております。</p> <p>質問のあった土山駅周辺については、鉛給水管も一部残ってはいますが、ご質問は、石綿配水管のことかと思われま。石綿管の残っている一部の地域は、私有地など出し合い道もあり、ガスや公共下水道等の布設整備計画を踏まえ、布設替えを検討したいと思っております。</p> <p>なお、鉛給水管においては、喜瀬川より西側の本荘地区は布設替え済み地区であると共に、石綿配水管においても本荘地区には、上水道管としての配管は残っていないものと思われま。</p>
<p>意見・提言等</p>	<p>【平松公園について】</p> <p>高齢者30人がグラウンドゴルフを利用(週2回)している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ケヤキが伸びている。その根でブロック床が起きてきている。突風で倒れたり、枝が折れる危険性もある。(藤棚の高いところにある) <p>Q 成長が早く、公園には向かないのではないか。また、手入れも楽な低木でいいのでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 安全な緑化事業ということで、公園全体を見直してほしい。 	<p>常任委員会で担当グループへ申し入れます。</p> <p>土木グループ補足説明</p> <p>公園には、高木も必要と考えますが、今までに植えた木が大きくなり、ご指摘のように今後の管理をどのようにするか課題を残しています。</p> <p>木の樹種や配置の考え方を整理して、樹木管理を検討したいと考えま。</p>

	<p>「安全安心すみよいまちづくり」、これってただの標語・スローガンになっていないか。実際に疑問が大きい。</p> <p>Q 危機管理グループはどうしてできたの。近隣自治体で置かれたからだけなのか。</p> <p>Q 安全安心のまちづくりのための動きが見えない。避難場所が特に低いところの各自治会では、未だに決まっていない。危機管理グループが悪いのではなく、上の指示がないのではないか。</p> <p>【高齢者にとっての安全安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 例えば介護問題。団塊の世代の高齢化により65歳以上の人口が25～26%に上がるだろう。入院しても1カ月で退院と言われる。介護認定を受けていない方は、帰宅後、家事が大変になる。 ■ 職員はお願いしたら説明をしてくれるが、必要なサービスを知らない高齢者はたくさんいる。町がわざわざサービスを必要とする人を探すこともできないので、自治会や老人会で「介護保険」を周知するための説明会に取り組むべきでは。 <p>【議会だよりで防犯の話題が少ない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の助け合いで、地域の課題(防犯・避難...)が解決できていくと思うので、議員にも実のある行動をお願いしたい。 	<p>危機管理グループ補則説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民の安全・安心を守るという基本的な責務を果たすため、あらゆる危機に対応する総合的な危機管理体制を一層充実、強化することが求められているところであり、危機発生時において的確かつ迅速に対応するとともに、初動体制の整備などの多くの事項について平素から備えを行うために設置しました。 2. 津波等発生時における一時避難所(津波避難ビル)の指定に向けて取り組んでいます。 避難場所については、地域防災計画に記載されていますが、地域防災計画等の修正により、検討をしていきます。 住民への説明会のニーズは確かにあるので、実施について行政に伝えていきます。 質問があれば議員にも尋ねてください。それぞれ答えることはできると思います。当局・議員・自治会で一緒に考えていきたいです。 シルバーハンドブックの改訂版が全戸配布される予定。内容などに注文があれば、どしどしお願いします。厳しい意見を待っています。 <p>安全安心のまちづくりは、スローガンではなく、一歩ずつ実現させていくものと戒めの気持ちをもって取り組んでいきます。</p>
--	--	---

【神戸製鋼の粉塵と周辺工場からの臭い】
Q どこかは分からない。特定できない。息もできないくらい苦しい時もある。軽減できないか、対策を考えてほしい。

町も神戸製鋼へ申し入れている。因果関係が明らかになっていないのが現状です。町はデータの収集などを行っています。臭いの問題も、どこの工場が特定できれば、苦情も言えるので、協力をお願いしたい。

(備考) 次の内容も含めての補足。
追跡調査は行っているのか
定点で観測しているのか
苦情の受付はあるのか
具体的な改善策は

すこやか環境グループ補足説明

神戸製鋼所は、飛散のおそれのある箇所には、シートで覆いをし、また、散水するなどの対策を講じ、降下ばいじん量の測定を22箇所(本町では5箇所)で行い、また、ばい煙排出時間等を測定し、これら情報を公開(役場第1庁舎1階に公害モニターが設置されています)。

また、加古川市、兵庫県が大気汚染防止法及び環境保全協定に基づき立ち入り調査を実施しています。

なお、神戸製鋼所は環境フリーダイヤルを設置し住民からの苦情・相談の受付を行っています。

悪臭については、苦情が寄せられた場合、直ちに現地確認しますが、臭いの発生源が複雑多岐にわたり、個人の感覚による部分もあるため原因の究明が難しいのが現状です。

発生源が特定できた場合は原因者に改善を申し入れます。本町は、多木化学(株)、住友金属鉱山(株)、アサヒ飲料(株)、三菱重工業(株)と4者(事業者、県、所在自治体、播磨町)で、住友精化(株)、川崎重

	<p>【新幹線から北の水田川について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 最近、これといった工事をしていない。県の工事ではあるが、どんどん要望を出してほしい。 ■ 図面はできている。予算が見つからないのだと思う。水害があったことを強調して県へは強く要望していくべきだ。 	<p>工業（株）、山村ガラス（株）、ダイワボウポリテック（株）、田岡化学（株）とは3者（県、事業者、播磨町）で環境保全協定を締結し、これに基き、立入調査を実施し、環境保全に取り組んでおります。</p> <p>また、宮西地区、庁舎屋上に環境測定機器を設置し、継続した調査を実施しています。</p> <p>これら環境保全のために、各企業は地域とともに発展していくことを念頭に防止策を講じており、企業、地元自治会代表、町等で開催する環境保全協議会で測定数値、日頃の環境保全の取り組み内容について、報告を受けています。</p> <p>新幹線と山陽電車の下部の構造が特殊で、工法を検討しているようです。</p> <p>議員も質問して、町を通じて要望を出しています。</p> <p>土木グループ補足説明</p> <p>兵庫県からは、水田橋の占有者工事が長期間かかったと聞いており、平成24年度は水田橋の上下流の護岸の工事を秋から実施予定です。</p> <p>兵庫県へは、水田川改修促進期成同盟会から平成23年9月の台風による浸水被害の状況も含め、平成24年3月に事業促進の要望書を提出しています。</p>
備 考		